

農業振興地域整備計画の変更(農振除外)に関するお知らせ

令和2年6月15日から全体見直しのため、農振除外の受付を停止していましたが、今年度から再開します。

なお、具体的な受付日程については、後日、広報紙や町公式ホームページ等でお知らせします。

また、除外をするには、いくつかの条件を全て満たす必要がありますので、具体的な事業計画がある方は、事前に産業課農地整備班までご相談ください。

産業課農地整備班

☎(84)1215



スマホでコンビニ交付サービスが利用できます

マイナンバーカードに加えて、スマートフォンでもコンビニで住民票などの各種証明書を取得する「コンビニ交付サービス」が利用できるようになりました。

利用には、事前にマイナポータルアプリからお持ちのスマートフォンにスマホ用電子証明書の搭載の申し込みが必要です。

※現在は、Androidの一部機種のみ対応です。

対応店舗

・ローソン

・ファミリーマート

・閩住民課住民班

☎(84)1214

・マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178



地域農業の将来をみんなで考える「地域計画」の策定に向けたお知らせ

町では法改正を受け、地域農業における将来像を描き、担い手を記したこれまでの「人・農地プラン」に代わり、内容を拡充した「地域計画」を令和6年度末までに策定します。

地域計画では、農業を副業としている方や農作業受託事業者などを新たに位置付けるほか、農地ごとに将来の耕作者を記載する「目標地図」を備えますので、これまで以上に農地の利用調整などが必要となります。

町では、町内を7地区に分け、地域の皆さんと検討会を進めていきますので、ご協力をお願いします。

閩産業課農政班 ☎84-1215

地域住民の暮らしを支える民生委員・児童委員を紹介します

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員が、4月1日付で厚生労働大臣と千葉県知事から委嘱されました。

担当する地区のみなさんの暮らしを支援する福祉活動にご協力いただきます。福祉に関する悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

担当地区	氏名	【敬称略】
栗山第3・第4・新生会	越川	治(栗山4)

閩福祉課社会福祉班 ☎84-1257

民家防音工事助成金限度額が変更されます

公益財団法人成田空港周辺地域共生財団(以下「共生財団」)が助成する民家防音工事の助成金限度額が、以下のとおり変更されます。

1. 民家防音工事助成金限度額変更内容

【拡充工事の場合】

世帯人数	変更前限度額	変更後限度額
1人	130万円	160万円
2人	155万円	180万円
3人	180万円	210万円
4人以上	205万円	240万円

※その他の民家防音工事助成金限度額は、共生財団ホームページを参照してください。

2. 変更日

4月1日以降の交付申請から変更後の限度額が適用されます。

閩公益財団法人成田空港周辺地域共生財団

民家防音工事担当

☎0476-20-1778

詳しくはこちら→

